

第5回 野洲市都市経営審議会 結果報告

1. 開催日時等

平成 31 年 2 月 26 日（火）10 時 00 分～12 時 00 分

於：野洲市役所 2 階 庁議室

2. 委員等

<出席委員（7 名中 5 名）>

50 音順

1 号委員（学識経験者）

石井 良一 委員 新川 達郎 委員

西川 照美 委員

2 号委員（関係団体を代表する者）

政本 幸三 委員

3 号委員（市長が認める者）

久保 朋子 委員

<欠席委員（2 名）>

中辻 摩耶 委員 津留崎 親 委員

<傍聴者>

0 名

3. 議事案件

1) 経営改善アクションプランについて（○委員、●行政）

○毎年検証を行うためには毎年の数値目標を具体的に出し、達成できたかどうかを検証し、その結果を共有し、毎年見直しを行う方法が現実的である。

○5 年間の目標数値でなく、毎年の目標を書いた上で評価をしないと実効性が薄い。毎年の数値目標がだんだん積みあがって 5 年後の数値となる。

○数値目標を立てないと、検証結果が見える化できない。無理やりにでも目標を立てた方が人は動く。

○例えば職員提案制度でも、何も目標を立てないとこれまで通り提案は出てこない。目標を立てれば努力をしていくこととなる。

○前回のような市民サービスに影響のない範囲に留まる改革なら、それぞれの部署が取り組みを進めればよいと思うが、今回は市全体で取り組まないといけない。一担当部署が取り組む次元でなく、もっと全体的な取り組みとして、意識を高める努力、各職員に行き渡るような工夫をしないとけない。

○各部署に委ねる前の骨組みを具体的なものに組み立てないとけない。大きなフ

ローを作らないと各々が自由にやることとなる。

○アクションプランとしては不十分である。項目は経営改善方針に基づいているが、それぞれの取組内容について精査し、具体的な数値目標あるいは具体的なアクションとして何をするのかを書き込むようにしてほしい。このままでは審議会として計画の進捗をチェックできない。

○ひとつひとつの内容が曖昧であり、もっと具体的に書く必要がある。計画があつての実行だが、実行もすぐにできるわけではなく積みあがっていくものである。前年度の内容が継続的に続くだけでは試行だけで終わりそうに思う。

○全体的に目標が控えめである。せつかく審議会を作り、方針やプランを作っているのだからもう少し高い目標設定ができないか。

●成果や効果を測るための適切な指標が見出せなかった。どんな指標がいいのか、意見をお聞きしたい。

→○例えば職員提案制度に、各部5件ずつという目標を立てると、達成するために努力する。部署の一体感が生まれ、目に見えない何かが変わる効果もあるし、提案が実現することで見える効果もある。第一歩が踏み出しにくいので数値目標を出し、これを達成することとしないと、誰も何もしない。そこからのステップはどんどん踏めるので、アクションをするための第一歩としての数値目標と捉えてはどうか。

指針1

○研修は働き方改革で時間の確保が難しくなる面もある。研修計画において、どういう階層にどういう研修をするのか、何人、何時間等具体的に目標を出す必要がある。

○研修計画は人事課に任せきりにしないで、方針に沿っているかを見ていく必要がある。予算と時間を使うのだから効果的な研修となるようにしないといけない。

○職員提案制度は今活用されていないので、まずは提案を出すことが大切である。出されたものを審査し、表彰するということもできる。人事評価とリンクしなくても、件数や内容、貢献度等に対して表彰する。その後の展開の仕方はある。評価しフィードバックすることが必要である。

○職員提案制度で、出しやすいのが安全衛生である。周りを見渡すとできる小さいことから提案しようという意識で取組む方がいいのではないか。また、募集の前に研修を充実させるといい。

○人事評価は、何をどう検討し、どの階層のどの処遇に反映させるのか等を具体的に必要がある。

○そもそもの目標が政策形成にチャレンジする職員の育成であることは分かるが、目標件数を書かないと何も起こらない。

○目指すべき職員像は民間なら常に意識できるように貼ってある。些細なことではあるが、掲示等すると市民にも市が目指す職員像が分かり安心感が出るのではないか。

○人事課が主導となるが、意思にずれが生じると何も動かない。審議会でどこまで意見していいのか。

→●意見については所管課にも伝えるので、構わず意見して頂きたい。

指針 2

○時間外勤務の縮減は毎年の目標をどうするのか、具体的な方策は何をやっていくのかを示す必要がある。

指針 3

○資料 4 の P4 で地方債が 13 億増えているが、市民病院整備関連か。

→●小中学校の大規模改修や余熱利用施設の整備等で、10 億レベルの大規模工事があることが主な原因である。一時的に膨らむこととなる。

→○財政指標のマネジメントの目標数値として財政調整基金の残高を掲げているが、基金を確保して備えることも大切である一方、できれば地方債を増やさない、減らす努力をすることも大切ではないか。財政調整基金 6 億以上という目標で本当に全体のガバナンスがきくのか。将来に向けて、ある程度の枠組みを設けることが他のことにも影響する。是非検討してほしい。

○具体的な財政指標をどう設定するか。財政調整基金残高の他にも、地方債残高、経常収支比率や実質公債費比率等重要な財政指標があり、具体的にどう設定するか検討が必要である。

指針 4

○市税等の適正な徴収において、市税とその他の債権は違うので別に目標設定をした方がいい。例えば、現状 97%あるのなら、毎年少しずつ上げて最終 98%を目指す等の目標設定をしてはどうか。

○新たな財源確保は、具体的に毎年 1 件見つける等してもらいたい。

○受益者負担の適正化はおそらく使用料等増額という話が出てくるかと思うので、少し早めて 2019 年度から検討を開始した方がいいのではないか。

指針 5

○補助金等の見直しについては、毎年効果額を上げていくようなスタンスで進めてほしい。

○事業の評価については、毎年度どうやって行うのかを具体的に書かないといけない。

指針 6

○遊休資産の有効活用は、できれば毎年の目標数字を積極的に出すほうがいいのではないか。

4. 報告案件

1) 公共施設のあり方について (○委員、●行政)

○ふれあいセンターのあり方については地元から意見があったと聞いているが、解

体で了解済みということが良いか。

→●既に事業・サービスを廃止した施設であり、継続して貸付する予定もないことから解体としている。今後、この「公共施設のあり方」に基づき具体的な個別施設計画を立てていく際に、何らかの提案があればそれを含めて検討する。

→●老人福祉施設を建設するために旧篠原幼稚園は既に譲渡、解体となった。そのため、旧篠原幼稚園を借りて民間が行っていた介護保険事業が H31 年度末まではふれあいセンターに移転となっており、たちまち解体するわけではない。ふれあいセンターが地元住民にとってシンボリックな施設であることは伺っている。今後個別施設の計画づくりの中で議論できればと考えている。

2) 都市計画税の導入検討に係る市民懇談会の結果について

○明確な反対意見はないような印象を持った。前は中主学区の方が反対されたそうだが、今回はどうか。

→●前回とほぼ同じ意見が出ている。公平に市内全域に課税すべきとの意見が多いと感じている。

3) 平成 31 年度当初予算（案）の概要について

○税収もあがっているが、単年度で見ると、基金を取り崩して大型事業をしており、収入増以上に当初予算が膨らんでいるという印象を受ける。中期財政計画を作り、公開していく方がいい。

→●中期財政見通しを昨年 12 月に作成し、H31 年度以降の見込みをホームページに掲載している。都市計画税導入後は財政構造が変わり、事業の組み立ても変わる。その際は改めて見直しを行う。

5. その他

●来年度は会議を 3 回程度予定している。日程調整は改めて行う。